

平成 31 年 4 月 1 日
文 部 科 学 省
研究振興局ライフサイエンス課
生命倫理・安全対策室
厚 生 労 働 省
医政局研究開発振興課
再生医療等研究推進室
厚 生 労 働 省
医薬・生活衛生局医療機器審査管理課
再生医療等製品審査管理室

「ヒトES細胞の樹立に関する指針」案、「ヒトES細胞の使用に関する指針」
案及び「ヒトES細胞の分配機関に関する指針」案に関するパブリックコメン
ト（意見公募手続）の結果について

「ヒトES細胞の樹立に関する指針」案、「ヒトES細胞の使用に関する指針」案及び「ヒトES細胞の分配機関に関する指針」について、平成30年10月23日から平成30年11月21日までの期間、電子メール・郵便・ファックスを通じて、広く国民の皆様から御意見の募集を行いましたところ、合計8通（便宜上項目別に整理した件数：12件）の御意見をいただきました。

今回御意見をお寄せいただきました多くの方々の御協力に厚く御礼申し上げます。

いただいた主な意見の概要及びそれに対する文部科学省及び厚生労働省の考え方は別紙のとおりです。なお、とりまとめの都合上、内容により適宜集約させていただいております。貴重な御意見をお寄せいただき、厚く御礼申し上げます。